事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成 22 年 5 月 12 日

担当部・課：公共政策部ジェンダー平等推進課

１．案件名

国名：　ナイジェリア連邦共和国

案件名：（和）女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクト・フェーズ 2

：（英）The Project for Activation of Women Development Centers to Improve Women's Livelihood Phase 2

２．協力概要

（１）プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

対象州における女性センター（以下　WDC）活性化を通じ連邦レベルで WDC 活性化モデルが拡大することをプロジェクト目標とする。そのために、（１）連邦及び州レベルにおいて、WDC 活性化のために必要な連邦、州、地方自治区（以下 LGA）のネットワークが強化される、（２）カノ州において WDC 活性化モデルが定着する、（３）WDC 活性化の対象州において女性センター活性化モデルが機能する、（４）ガイドライン向けグッドプラクティス収集対象州においてガイドラインを活用して WDC における活動が促進する、（５）国立女性開発センター及び州女性開発省の WDC 活性化を促進する機能が向上する。

（２）協力期間

2010 年 10 月から 2014 年 9 月（4 年間）

（３）協力総額（日本側）

約 3.6 億円

（４）協力相手先機関

実施機関：国立女性開発センター（National Centre for Women Development: NCWD）、カノ州女性社会開発省（Kano State Ministry of Women Affairs and Social Development: SMWA）、新規対象州女性社会開発省

協力機関：カノ州地方行政省（Kano State Ministry of Local Government: SMLG）新規対象州地方行政省

（５）裨益対象者及び規模、等

直接裨益対象者：

連邦レベル：NCWD 職員 17 人

州レベル[1]：

[1] 普及のしくみを確立するために、定着･普及対象州(カテゴリー A)、WDC 活性化対象州(カテゴリー B)、ガイドライン・グッドプラクティス対象州(カテゴリー C)の 3 つの役割の州を設定し、それぞれ違った側面からのアプローチを試みている。カノ州及び WDC 活性化対象州では、WDC 活性化を深め、州内で WDC 活性化モデルを普及し、あわせてガイドライン・グッドプラクティス対象州の経験を活用し、連邦レベルで、ガイドラインを改訂し、全国に普及する計画となっている。

普及定着対象州（以下、カテゴリー A)：カノ州女性社会開発省職員 6 人、WDC の校長 44 人、女性開発オフィサー（WDO）44 人、カノ州において WDC の活動に参加している女性
WDC 活性化対象州(以下、カテゴリー B)：新規対象州(2 州)女性社会開発省職員、新規対象州において WDC の活動に参加している女性
ガイドライン･グッドプラクティス対象州（以下、カテゴリー C)：新規対象州(3 州)女性社会開発省職員、WDC、LGA

３．協力の必要性・位置付け

（１）現状及び問題点

ナイジェリア連邦共和国（以下、ナイジェリア）の貧困率は全国レベル54%（2004年生活水準調査）と高く、2015年までに貧困率21%というミレニアム開発目標の達成が危惧されている。また、他のアフリカ諸国と比較して、特に成人識字率や推定所得などのジェンダー格差が目立っている。ナイジェリア政府は連邦女性省の設立、国家ジェンダー政策の策定など、マクロレベルでのジェンダー平等推進のための基本的な政策・制度的枠組みを整備しているが、政治・経済の意思決定に参画できるのは少数のエリート女性に限られ、コミュニティレベルでの圧倒的多数の貧困層女性との二極化が顕著になっている。ナイジェリアでは、宗教及び伝統・慣習の影響によりコミュニティや世帯における意思決定に女性が参加することが少なく、一般的に男性が世帯収入の用途を決定し、女性や子どもの健康や教育などのニーズは優先されていないなど、コミュニティや世帯レベルの女性の役割は限定的である。収入を得るためのスキルの習得、女性が経済活動に携わることへの男性/コミュニティの理解や、女性の移動の拡大、社会的ネットワークの構築など包括的なエンパワーメントが必要とされている。

ナイジェリアでは、80年代後半から全国に女性センター（WDC）が設置され、草の根レベルの女性の生活向上、女性のエンパワーメント実現のため積極的な役割が期待されている。しかしながら、90年代後半以降は不適切な運営管理や資金不足といった問題が顕在化し、多くのWDCが十分なサービスを提供できていないことが明らかになっていた。それに対し、連邦女性省の付属機関である国立女性開発センター（NCWD）はJICAの支援を得て「女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクト・フェーズ１」(2007～2010)を通じて、カノ州の6センターを対象にWDC活性化のためのパイロット活動の実施及びガイドラインづくりを行った。フェーズ1の成果として、WDCサービスの質、コミュニティの肯定的認識及びマネージメントの向上を以って対象のWDCが活性化され、WDC活性化がWDCに通う女性のエンパワーメントに様々なレベルで正のインパクトをもたらした。しかしながら、その成果は対象WDCにとどまっており、カノ州の対象外LGA及び他州のWDCには普及されていなく、その成果を普及していくことが求められている。このような背景から、ナイジェリア政府はカノ州でのパイロット事業の成果の一層の定着及びパイロット活動を通じて蓄積されたWDC活性化におけるグッドプラクティスを他州においても普及・展開し、全国レベルでWDC活性化を普及・定着させることを主目的として、フェーズ2を要請した。

フェーズ2では、フェーズ1での経験を踏まえ、WDC活性化に必要な4つの条件（①サービスの質の向上、②コミュニティの肯定的認識の向上、③マネージメントの向上、④関係機関との連

携強化）に分類し、これら4つを目指す活動パッケージを「WDC活性化モデル」と整理する。この「WDC活性化モデル」を全国レベルで普及・定着させるために、宗教や文化的にも多様なナイジェリアにおいて同モデルが他州でも機能することを実証するとともに、モデルが対応仕切れなかった部分等についてはその原因や背景に関して教訓やグッドプラクティスを抽出し、ガイドラインに反映しながら、「WDC活性化モデル」がナイジェリア国内の多様性に対応したものにすることを目指す。

（２）相手国政府国家政策上の位置付け

2020 年までの長期開発計画である「Vision2020」では、ジェンダーに関する具体的取組みとして、差別のない法的枠組みの推進、ジェンダーに基づく暴力に対応するためのガイドライン作り、女性に害のある伝統的慣行の撤廃、国家・州レベルのナショナル・マシーナリー[2]の強化、基礎教育におけるジェンダー平等の推進、雇用・土地・融資等生産財への女性のアクセスの拡大、女性起業家の育成及び組合参加・設立の推進、起業・職業技能の開発支援、ジェンダー平等に関する政策やプログラム推進のための財源の確保、ジェンダーデータベースの構築等が挙げられている。2006 年に策定された国家ジェンダー政策（National Gender Policy）では、ジェンダー政策の上位目標を、ジェンダー平等と持続可能な人的・経済的開発を推進することとしたうえで、FMWA（連邦女性省）はジェンダーに関する全体的な政策枠組みを策定しジェンダー平等に関する調整を行う機関、NCWD は女性のエンパワーメントに関するプログラムを計画・実施し、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに関する調査・研究・研修を行う機関、とされている。また、WDC 活性化は NCWD のマンデートであり、2006 年 11 月に全国女性評議会（National Council of Women Affairs：NCWA）が採択したコミュニケによれば、全国の WDC の活性化に関するガイドライン作成は NCWD の役割となっている。

（３）我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け（プログラムにおける位置付け）

現在の日本の対ナイジェリア国 ODA 方針は、農業・農村開発（保健医療、基礎教育、農業）、地方インフラ整備（水供給、地方電化）を重点分野としたうえで、分野横断的視点として、ジェンダーを重視していくこと、となっている。また、JICA 事業実施の基本的な考え方として、支援を行う際には、ナイジェリア国政府がジェンダーの視点から制度・政策を策定できるように、各分野の案件形成においてジェンダー主流化を推進し、また女性を含む弱者のエンパワーメントに資する協力を実施する、としている。

４．協力の枠組み

本プロジェクトは、「対象州の WDC 活性化」と「連邦レベルでの WDC 活性化モデルの普及」の双方を目指すものである。対象州内の WDC 活性化モデルの定着は州女性省が担い、連邦レベル

[2] ナショナル・マシーナリーとは、「国連婦人の10年」の成果として策定された行動計画に基づき、その計画実施のために各国で発足した官民の国内組織を示す。女性に関する政策レベルでの提言、各省庁におけるWIDの促進とその活動の調整、女性関連活動の促進とモニタリングなど様々な分野で中心的役割を果たすことが期待される。（JICA 「WIDに関連する用語)より）

での普及等は連邦の機関である NCWD が担うため、州女性省および NCWD 双方への働きかけを行う。地理条件・文化･宗教等が州によって大きく異なるナイジェリアで、異なる条件の州で実際にモデルを実証するために「WDC 活性化対象州」を 2 州（Category A および B)、ガイドラインを使った活動を推進しながらそのグッドプラクティスを収集するための州として「グッド･プラクティス対象州」を 3 州設定し（Category C)、パイロット事業を行う。

〔主な項目〕

（１）協力の目標（アウトカム）

①協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

「対象州における WDC 活性化を通じて連邦レベルで WDC 活性化モデルが拡大する。」

＜指標＞

指標 1.　新たに WDC 活性化モデルの採用に着手した州の数が 4 州以上になる

指標 2.　対象 WDC の XX%の女性が、5 側面のエンパワーメント指標[3]のうち、少なくとも 3 側面が改善される（カテゴリーA 及び B 対象）[4]

指標 3.　改訂版ガイドラインに採用されたグッドプラクティス及び教訓の数が XX 件集まる

※定量的な指標については、2010 年実施予定のベースライン調査結果に基づき設定する。(以下同)

②協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

・「WDC 活性化モデルが連邦及び州レベルでより広範に拡大される。」

･「WDC 活性化を通じて､世帯及びコミュニティで女性のエンパワーメントが向上する。(対象州)」

＜指標＞

指標 1.　新たに WDC 活性化モデルの採用に着手した州の数が 7 州以上になる

指標 2.　対象州において WDC 活性化モデルに基づきガイドラインを活用して運営している WDC がある LGA の数（カテゴリー A、B 及び C 対象）が XX 箇所になる。

指標 3.　対象州の対象 LGA において XX%の女性が、5 側面の女性のエンパワーメント指標のうち少なくとも 3 側面が改善される。(カテゴリー A、B 及び C 対象)

（２）成果（アウトプット）と活動

成果 1:「連邦及び州レベルにおいて、WDC 活性化のために必要な連邦、州、LGA のネットワークが強化される。」

＜指標＞

指標 1.　WDC 活性化に関する州並びに関連主要機関の WDC 活性化に関する連邦、州、LGA の役割

[3] (5 側面の)女性のエンパワーメント指標とは、フェーズ 1 で整理された女性のエンパワーメントを測る指標である。具体的には、女性のエンパワーメントを 5 側面（①社会的、②身体的、③経済的、④心理的、⑤政治的）で、段階的に捉える。WDC は女性のエンパワーメントの 5 側面を向上させるサービスを担う機能を持ちうるという仮定のもと、WDC 活性化を通じて、WDC に通う女性の 5 側面のエンパワーメントを向上させることを目指している。

[4] 同じ指標項目でも、定着･普及対象州（Category A)、WDC 活性化対象州（Category B）及びグッドプラクティス対象州（Category C）は異なるレベルの指標を設定する。(Category A のほうが Category B よりも高い目標値、Category B のほうが Category C よりも高い目標値となる。)成果レベルの指標についても、Category A と Category B では同じ指標項目を使っているが、Category A はフェーズ 1 においてすでに 3 年間の活動実績があるカノ州を対象としているので、フェーズ 2 で新たに活動を始める Category B よりも高い目標値を設定する。

と責任に関する認知度が高まる。

指標 2.　NCWD でのワークショップ･セミナーへの地方からの参加者数が XX 名になる。

指標 3.　WDC 活性化に関する州並びに関連主要機関のガイドラインに対する理解度が高まる。

＜活動＞

活動 1-1.　NCWD が全国女性評議会等にて WDC 活性化の重要性を啓発する。

活動 1-2.　NCWD が WDC 活性化に関する州並びに関連主要機関に対するワークショップ・技術的助言・アドボカシー活動を実施する。

活動 1-3.　NCWD が WDC 活性化に関する州並びに関連主要機関に対するガイドラインの活用に関する研修･ワークショップを開催する。

成果 2 :「カノ州（カテゴリー A : 定着・普及対象州）において WDC 活性化モデルが定着する。」

＜指標＞

指標 1.　カノ州の SMWA、SMLG、LGAs/WDCs（フェーズ 1 対象及びフェーズ 1 対象外の両方）の WDC 活性化に関する役割と責任に関する理解度が高まる。

指標 2.　カノ州の WDCs のサービス（①WDC のカリキュラム、②WDC 講師･指導者、③活動内容、④機材、⑤作業資機材）に対して、利用者の 85%が満足と答える。

指標 3.　カノ州の WDC 校長及び地域住民の 85%が WDC に対して肯定的認識を持つようになる。

指標 4.　カノ州の各 WDC の記録付け、ファイリング、会計、計画立案管理がガイドラインに基づき実施される。

指標 5.　WDC-LGA 及び WDC-SMWA の報告とフィードバックが月 1 回以上実施される。

＜活動＞

活動 2-1.　州における WDC 活性化のための実施計画を作成し、関係機関（SMLG、LGAs/HODs）の合意を得る。

活動 2-2.　WDC のサービスの質を向上させる活動を行う。(講師の技術訓練、活動の多様化、卒業生支援)

活動 2-3.　WDC に対するコミュニティの肯定的認識を醸成するための活動を行う。(対象地域の地元有力者に対するアドボカシー活動及び住民に対する啓発活動)。

活動 2-4.　WDC の運営体制を向上させるための活動を行う（WDO・校長に対するマネージメント研修、報告･フィードバックシステムの強化)。

活動 2-5.　WDC を取り巻く関係機関の連携を強化するための活動を行う。(定例会議の開催、WDCs-SMWA 及び WDOs-LGAs-SMLG の関係構築、金融機関等との連携等)

活動 2-6.　定期的にモニタリングを実施する。

（※2-1～2-6 を繰り返すことにより WDC 活性化モデルの定着を図る）

成果 3 :　「WDC 活性化対象州（カテゴリー B）において WDC 活性化モデルが機能する。」

＜指標＞

指標 1.　対象州の SMWA、SMLG、LGA/WDO の WDC 活性化に関する役割と責任に関する理解度が高まる。

指標 2.　対象州の WDC のサービス（①WDC のカリキュラム、②WDC 講師･指導者、③活動内容、④機材、⑤作業資機材）に対して、利用者 75%が満足と答える。

指標 3.　対象州の WDC 校長及び地域住民の 75%が WDC に対して肯定的認識を持つようになる。

指標 4.　対象州の各 WDC の記録付け、ファイリング、会計、計画立案管理がガイドラインに基づき実施される。

指標 5.　WDCs-LGA 及び WDCs-SMWA の報告とフィードバックが月 1 回以上実施される。

＜活動＞

活動 3-1.　対象州を選定するための情報収集を行う。

活動 3-2.　3-1 を基に協議の上、対象州を 2 州選定する。

活動 3-3.　対象州との協議の上、対象 LGA/WDC を選定する。

活動 3-4.　対象地域においてベースライン調査を実施する。

活動 3-5.　3-4 に基づき、同州における WDC 活性化にかかる実施計画書を策定し、関係機関（SMLG、LGA/HOD）の合意を得る。

活動 3-6.　WDC のサービスの質を向上させる活動を行う。（講師の技術訓練、活動の多様化、卒業生支援等）

活動 3-7.　WDC に対するコミュニティの肯定的な認識を醸成するための活動を行う。（対象地域の地元有力者に対するアドボカシー活動及び住民に対する啓発活動）

活動 3-8.　WDC の運営体制を向上させるための活動を行う。（WDO・校長に対するマネージメント研修、報告･フィードバックシステムの強化等）

活動 3-9.　WDC を取り巻く関係機関の連携を強化するための活動を実施する。<定期会議の開催、WDCs-SMWA 及び WDOs-LGA-SMLG の関係構築、金融機関等との連携等）

活動 3-10.　カノ州へのスタディ･ツアー等を行う。

活動 3-11.　定期的なモニタリング調査を行う。

<u>成果 4 :「ガイドライン向けグッドプラクティス収集対象州（カテゴリー C）においてガイドラインを活用して WDC における活動が促進される。」</u>

＜指標＞

指標 1.　対象州の SMWA、SMLG、LGA/WDO の女性センター活性化に関する役割と責任の理解度が高まる。

指標 2.　グッドプラクティス及び教訓の収集数

＜活動＞

活動 4-1.　対象州を選択するための情報収集を行う。

活動 4-2.　4-1 をもとに協議の上、対象州 3 州を選定する。

活動 4-3.　対象州と協議の上、対象 LGA/WDC を選定する。

活動 4-4.　4-1 で収集した情報に基づいて WDC 活性化のための実施計画を策定し、関係機関の合意を得る。

活動 4-5.　4-4 で策定した実施計画及びガイドラインに基づいて活動を行う。

活動 4-6.　活動を行う過程でグッドプラクティス及び教訓を収集する。

成果 5：「NCWD/SMWA の女性センター活性化を促進する機能が向上する。」

＜指標＞

指標 1.　調査機能：WDC 活性化と女性のエンパワーメントに関する事例の蓄積量（報告書数）

指標 2.　モニタリング機能：モニタリングがカテゴリーA 及び B に対しては半年に 1 回、カテゴリーC に対しては 1 年に 1 回行われる。

指標 3.　研修機能:研修が年 X 回以上実施される、研修内容に満足と回答した研修受講者(SMWA)が〇%以上となる。

指標 4.　改訂したガイドラインを全州女性省に X 部配布する。

＜活動＞

活動 5-1.　NCWD がカノ州及び対象州の活動から、WDC 活性化に関するデータや情報を収集･蓄積・分析する。

活動 5-2.　NCWD が対象州及び他の州において SMWA 職員を対象にした WDC 活性化のための研修を行う。

活動 5-3.　NCWD がカノ州及び対象州の WDC 活性化に向けた各種活動のモニタリングを行う。

活動 5-4.　NCWD がカノ州及び対象州の経験に基づき、ガイドラインを改訂する。

活動 5-5.　プロジェクトで NCWD/SMWA 職員に対する研修を実施する。

（３）投入（インプット）

①日本側（総額　3.6 億円）

長期専門家：　2 名（ジェンダーと開発、業務調整／人材育成）

短期専門家：必要に応じて派遣（女性起業家育成／協同組合組織、データ分析･収集、TOT・TOT 教材開発、ワークショップ講師他）

供与機材（車輌、WDC 機材他）

研修員受け入れ

プロジェクトの必要な実施経費一部

②ナイジェリア国側

カウンターパートの配置

専門家執務室の提供（NCWD・カノ州）

ローカルコストの一部負担

（４）外部要因（満たされるべき外部条件）

①前提条件

特になし

②成果を達成する上で必要な外部条件

WDC 活性化のための予算が継続的に確保される。

③プロジェクト目標達成のための外部条件

WDC 活性化に関する国・州レベルの方針が変わらない。

④上位目標達成のための外部条件

・コミュニティにおける治安･経済状況が著しく悪化しない。

・NCWD がプロジェクトの成果を継続して連邦レベルに普及する。

・SMWA/LGA/WDC がプロジェクトの成果を継続して対象州内の対象外 LGA/WDC に普及する。

５．評価 5 項目による評価結果

（１）妥当性

本プロジェクトは、以下の理由により妥当性が高いと判断できる。

１）ナイジェリア国の政策との整合性

ナイジェリア国の 2020 年までの長期開発計画である Vision2020 でジェンダー平等と女性のエンパワーメント推進のための方策として挙げられている項目の中に、ナショナル・マシーナリーの能力強化、雇用・土地・融資・生産財への女性のアクセスの拡大、女性起業家による組合参加・設立の推進、職業・起業技能の開発、伝統的・宗教的・文化的障壁に対する啓発、等が含まれている。これらは、プロジェクトの計画内容と合致している。

国家ジェンダー政策では、政策全体が目指すべきものとして、ナイジェリア国におけるジェンダー平等と持続可能な人的・経済的開発の推進を挙げており、そのための具体的政策目標として 7 項目挙げている。その中に、政治的・社会的・経済的生活における平等の推進、経済的機会を活用するための女性の能力開発の手段としての女性に適したプロジェクトの推進、が含まれている。

以上のことから、プロジェクト計画は、ジェンダー平等に関するナイジェリア国の政策、方針に合致している。

２）我が国対ナイジェリア支援方針との整合性

外務省の「ODA 国別データブック（2008)」では、ナイジェリア国に対する ODA について、分野横断的視点として、ジェンダーを重視していくこととし、女性のエンパワーメントを主眼とした技術協力を実施していく方針としている。「JICA 国別事業実施計画」でも、「ODA 国別データブック（2008)」同様の援助重点分野を挙げたうえ、ジェンダーに関しては、各分野の案件形成においてジェンダー主流化を推進し、女性を含む弱者のエンパワーメントに資する協力を実施することと、としている。

以上の点から、女性のエンパワーメントをめざした本プロジェクトの実施は、我が国の対ナイジェリア国 ODA 方針、JICA 事業実施方針に合致していると言える。

３）ナイジェリア国のニーズとの整合性

ナイジェリア国において、WDC は、女性が集まって職業訓練などの活動を行い女性同士のネットワークの形成等ができる数少ない機関であるが、NCWD による調査等によれば、多くの WDC ではサービスの質やマネージメントに問題があり、女性のニーズに十分応えていないのが現状である。フェーズ 1 によって、カノ州で対象とした WDC では成果が見られたものの、その成果は

対象 WDC にとどまっており、カノ州の対象外 LGA、他州での WDC には普及されていない。WDC で適切な活動を実施し、その成果を普及していくことが求められている。また、NCWD を支援している他援助機関は調査時点で JICA 以外になく、今次調査を行ったカノ州においても、WDC 活性化を直接支援しているドナーはない。この点からも、JICA が WDC 支援を行うことのニーズは高い。

４）プロジェクトデザインの妥当性

プロジェクトは、WDC 活性化に関係しているさまざまなステークホルダーを巻込む計画になっており、各関係機関の役割や機能に合致したものである。WDC 活性化は NCWD のマンデートとなっており、NCWD を核にして WDC 活性化モデルの普及を図っていく計画は妥当である。また、州レベルにおいては、SMWA を中心に、WDC を管轄している LGA や LGA に予算配分を行う SMLG の関与を促進しようとしている。

普及のしくみを確立するために、カノ州、WDC 活性化対象州、ガイドライン・グッドプラクティス対象州の 3 つの役割の州を設定し、それぞれ違った側面からのアプローチを試みている。カノ州及び WDC 活性化対象州（Category A 及び Category B）では、WDC 活性化を深め、州内で WDC 活性化モデルを普及し、あわせてガイドライン・グッドプラクティス対象州（Category C）の経験を活用し、連邦レベルで、ガイドラインを改訂し、全国に普及する計画となっている。フェーズ 2 はフェーズ 1 の成果を文化･宗教的に多様なナイジェリアで普及･定着させることを目的としているので、WDC 活性化対象州（Category B）及びガイドライン・グッドプラクティス対象州（Category C）はナイジェリアの宗教や文化的多様性に配慮して、カノ州がある北西区を除く 5 つの地理政治区（Geo-Political Zone）からそれぞれ 1 州選定する。

（２）有効性

本プロジェクトは、以下の理由から有効性は見込める。

プロジェクト目標である「対象州における WDC 活性化を通じ連邦レベルで WDC 活性化モデルが拡大する」が達成されるために、「対象州の WDC 活性化」と、「連邦レベルでの WDC 活性化モデルの普及」の双方がなされる必要がある。「対象州の WDC 活性化」を達成するために成果 2 と成果 3 があり、「連邦レベルでの WDC 活性化モデルの普及」を達成するために成果 1 と成果 4 がある。成果 5 は双方に寄与する。このプロジェクト目標は、NCWD（連邦政府機関）は連邦レベルでの普及啓発を、州女性省（州政府機関）は州内での実際の活動を推進するという、ナイジェリアの州の自治が強い連邦制が持つ特徴であるそれぞれの役割が明確に独立している構造にあわせ、NCWD と州女性省が果たす役割を別々の成果として独立させながら、それぞれがそれぞれの役割を果たすことで達成できるような設計となっている。

フェーズ 1 で作成したガイドラインについては、フェーズ 2 での対象州での経験、特にガイドライン・グッドプラクティス対象州の経験を加えることで、より汎用性のあるものになり、全国レベルでの適用がより容易なものになると考えられる。また、ガイドライン普及セミナー等、普及のための方策が検討されている。

プロジェクト目標の指標は、WDC 活性化の程度を測るものと、普及の程度を測るものの両方が

設定されている。また、NCWD、カノ州、WDC 活性化対象州、ガイドライン・グッドプラクティス対象州、それぞれの指標が設定されており、異なるアプローチで取組むプロジェクトの目標を測る指標が設定されていると言える。指標及びその目標値の設定にあたっては、ガイドラインを参照することとしているが、フェーズ 1 からの継続性があること、また関係者に共有されていることの点から、適切であると言える。指標については、具体的なエンパワーメント指標や目標値等をプロジェクト後のベースライン調査等の情報収集後に設定することとなっており、４年間の予定であるプロジェクト期間を考慮すると、プロジェクト開始後、半年程度を目途に設定する必要があると思料される。

（３）効率性

プロジェクトは、以下の理由から効率的な実施が見込まれる。

カノ州では、フェーズ 1 の経験を活用し、多くの WDC で活性化のための活動を実施することになっている。また、新たな WDC 活性化対象州でも、カノ州の経験及びフェーズ 1 のガイドラインを活用することで、フェーズ 1 のカノ州における時よりも短時間で成果を挙げることを想定している。

大規模な機材の投入は予定していない。供与機材は、WDC で使用する職業訓練用の機材（ミシン等）が中心であり、例えば、裁縫コースであれば、単価が 1 万円相当程度のミシンを 1 件の WDC に十数台納入すれば、十分な活動が可能になる。機材供与で活性化された活動を軸に、参加者をより多く集める、売上げを伸ばす[5]、等の波及効果が見込めるので、核になる事業を適切に選定しそれに必要な機材を供与すれば、効率的な活動ができると考えられる。

長期専門家は、対象州が増えることを考慮し、フェーズ 1 より多い 2 名を予定している。2 名が必要に応じ、一緒にまたは手分けして対象州を訪問することで、6 州での効率的な活動を行うことを想定している。また、必要に応じ必要な期間、短期専門家を投入する。ガイドライン・グッドプラクティス対象州は、機材供与を中心とした投入を行うことになっているため、専門家が巡回する頻度・滞在期間は他の対象州より少なくなることが予想されるが、実施体制、活動計画、機材の選定等につき、訪問中に関係機関と集中して協議することで、効率的な事業実施が期待できる。ただし、機材供与が投入の中心になるため、機材の選定は、裨益効果を十分考慮のうえ、適切に行うことが重要である。

研修については、本邦研修のほか、第三国研修を検討している。候補地は、ジェンダー平等に関するプロジェクトを実施しているアジアや、社会・経済状況が類似しているアフリカの近隣諸国である。類似の経験を有する第三国で研修を行うことにより、本邦研修より少ない費用でより効果を挙げることが可能になると考えられる。

（４）インパクト

本プロジェクトは、以下のようなインパクトの発現が見込まれる。

上位目標は、プロジェクト目標が達成されたあと、プロジェクト終了後にプロジェクトで直接支援する州及び州内の LGA 以外への普及をナイジェリア側で行うことができれば、達成が見

[5] 聞取りをした WDC では、WDC で研修中に作成した製品の売上げは WDC に入り、運営資金になるとのことであった。

込まれる。カノ州においては、フェーズ 1 期間中にすでに女性のエンパワーメントの発現が認められており、カノ州及び WDC 活性化対象州では、エンパワーメント指標の向上が期待できる。また、プロジェクト期間中に SMWA、SMLG、LGA、WDC の連携のしくみを強化することで、州内の対象外 LGA への活動の広がりが見込まれる。

上位目標の指標は、プロジェクト目標同様、活動の内容にあわせ、カノ州、WDC 活性化対象州、ガイドライン・グッドプラクティス対象州、それぞれに設定している。活動の内容を考慮しつつ、全体として上位目標の達成度を測ることのできる指標になっていると言える。

マイナスの影響として、対象州に選定されなかった州から不満が上がる可能性が考えられる。当初、調査団では、カノ州と新規対象州２州程度を想定していたが、ナイジェリア側の強い要求により、カノ州を含め 6 ゾーンから 1 州ずつ対象とすることとなった。各ゾーンから 1 州ずつとしたことは、政治的・社会的配慮として、選定されなかった州からの不満をある程度軽減できることと考えられる。各ゾーンでの対象州を選定するにあたっては、選定基準を明確にする。さらに、全国レベルのアドボカシー、ガイドライン普及セミナー等を行うことで、直接専門家や機材の投入を行わない州にもプロジェクトの成果が裨益することとなる。また、こうした経緯を各州に十分に説明することとする。

（５）自立発展性

プロジェクトによる裨益効果は、特に財政面での自立発展性を考慮することで、相手国政府によりプロジェクト終了後も継続されるものと現時点では見込まれる。

政策的な継続性は見込まれる。現政権で策定している Vision2020 は、2020 年までの政策を示したものであり、プロジェクト期間終了後も一定期間は有効である。WDC 活性化をマンデートとする NCWD の役割も、継続すると考えられる。

技術面では、NCWD とカノ州 SMWA では、すでにフェーズ 1 で、核になる職員の能力がかなり向上しており、フェーズ 2 を実施することで、職員のキャパシティはさらに向上し、プロジェクト終了後に、ナイジェリア側だけで事業を実施していくことが可能になると考えられる。新規対象州においては、職員の初期の能力レベルやコミットメントが不明であるため、現時点では明言できないが、カノ州の経験を活用することで、職員の能力強化は可能であると考えられる。また、持続可能な能力の強化を図るために、新規対象州は、モティベーションの高い州を選定することが重要になる。

技術面での自立発展性を高めるためには、NCWD や州の職員に対しては、ガイドラインをより使いやすくわかりやすいよう改訂し、プロジェクト終了後に、新しい職員や、対象州とは異なる州の職員にも、プロジェクトの成果を普及しやすくすることを目指す。WDC 利用者に対しては、機材のメンテナンス、卒業生への機材の貸与や譲渡のしくみを作ること、組合の設立や融資へのアクセスを支援すること、等が活動の継続の鍵になると考えられ、こうしたしくみをプロジェクト期間中に構築することが有効と思料される。

財政面での自立発展性に関しては、フェーズ 1 終了時には、プロジェクト運営経費のほとんどを JICA 側が拠出していたことが指摘されており、プロジェクト開始時から、自立発展性のしくみを検討することが必要である。本フェーズでは、カウンターパート・ファンドが確保でき

れば、カウンターパートの交通費や宿泊日当、研修参加者の費用をナイジェリア側が負担するということで合意しており、ナイジェリア側の財政面の関与はフェーズ 1 よりも高くなることが期待される。

６．貧困・ジェンダー・環境等への配慮

本案件は、宗教及び伝統・慣習の影響によりコミュニティや世帯における意思決定に女性が参加することが少なく、女性のコミュニティや世帯レベルの役割が限定的であるという状況の中で、女性センター活性化を通じて女性の包括的なエンパワーメントを目指すものであり、案件そのものがジェンダー平等政策・制度支援型案件となっている。また、多様な民族、宗教、文化が共存するナイジェリアにおいて、全ての状況・側面において、地域の特色にあわせて、ジェンダー、エスニシティ、年齢等に配慮した取り組みを行う。

７．過去の類似案件からの教訓の活用

本案件は、先行案件である「ナイジェリア女性の生活向上のための女性センター活性化プロジェクト（2006.1-2010.1）」の教訓を参考に、具体的には以下の具体的な取り組みをプロジェクトデザインに組み込んでいる。

（１）ナイジェリアの連邦制という行政構造に対応したプロジェクト･デザイン

ナイジェリア独自の州やLGAsの自治が強い行政構造に対応するために、連邦と州の役割を明確化する。連邦レベルの機関はそれぞれの州で行われている活動のグッドプラクティスを収集し、WDC活性化を全国レベルで普及し、州レベルの機関は実際の州内での活動を行うというプロジェクトデザインとし、連邦･州レベルの機関が、それぞれの権限･領域の中で十分な役割と連携を果たせるようにする。

（２）WDC活性化に関係する機関の連携強化

様々な行政機構が複雑に関係しているWDC運営に関して、予算権限を有する機関と活動面で関与する機関を整理し、プロジェクトの開始段階から複層にわたる複数の行政機関への働きかけを行い、WDC活性化に関する連携強化を図る。

（３）ナイジェリア国内の多様性の把握･分析

対象州を選定した際には、同地域のジェンダー、文化、宗教、伝統及び民族等の多様性及びその状況をできるだけ詳細に把握･分析し、地域にあった活動設計を行う。特に、北部と南部は状況が大きく異なることから、北部(カノ州)で開発した「WDC活性化モデル」をそのまま別の州に適用するのではなく、地域に適したアプローチを試行する。

８．今後の評価計画

（１）中間レビュー　：2012 年 10 月頃

（２）終了時評価　　：2014 年 2 月頃

（３）事後評価　　：プロジェクト終了後の 3～5 年後を目処に実施予定